

平成 30 年度事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

経済的理由により就学困難な大学院、大学及び高等専門学校（以下高専という）の学生に対し、奨学金の貸与及び給付を行う。

当年度の新規奨学生の採用については、当会理事によって構成する奨学生選考委員会において公正に選考する。

I 奨学金の貸与

1. 貸与金は次の 2 種類とし、本人の希望する金額とする。
月額 3 万円 または 月額 1 万 5 千円
2. 大学への新入学生に限り本人の希望により入学準備金 6 万円貸与する。
3. 新規採用の貸与奨学生：50 名程度（公益目的事業 40 名、その他事業 10 名）
4. 貸与奨学金の総額：45,900 千円（貸与奨学生の総数：129 名の見込）
5. 貸与期間：貸与奨学生採用時の学年から卒業するまでの正規の年数。

(1) 公益目的事業に該当する貸与

- ① 貸与の対象：当会指定の 13 大学に在学する学生（1～6 年生）で学校推薦を受けた者
- ② 新規採用人数：40 名程度
- ③ 貸与奨学金の合計：35,640 千円（貸与奨学生合計 100 名の見込）
（内訳）在学中の貸与奨学生：60 名、21,240 千円
新規採用の貸与奨学生：40 名、14,400 千円
（注）当会指定の 13 大学：北海道、秋田、東北、東京、東京工業、首都大学東京、早稲田、慶應義塾、明治、京都、九州、九州工業、熊本の各大学

(2) その他事業に該当する貸与

- ① 貸与の対象：日鉄鉱業(株)及びその関係会社の従業員子弟で大学及び高専に在学する学生（大学 1～6 年生、高専 4～5 年生）
- ② 新規採用人数：10 名程度
- ③ 貸与奨学金の合計：10,260 千円（貸与奨学生合計 29 名の見込）
（内訳）在学中の貸与奨学生：19 名、6,660 千円
新規採用の貸与奨学生：10 名、3,600 千円

II 奨学金の給付

1. 公益目的事業に該当する給付

(1) 給付の対象：次の全てに該当し、各々の学校から推薦を受けた者

① 指定 18 校および採用時の学年

指定 13 大学：大学院～修士課程 1 年生、学部～3 年生

指定 5 高専：4 年生

② 学部、専攻ないし学科

指定 13 大学（大学院、大学）：

鉱物資源の開発、地学及び物理探査に関する学部並びに専攻
機械、電気、土木、及び化学に関する学部並びに専攻

指定 5 高専：機械、電気及び土木

(注) 当会指定の 13 大学：北海道、秋田、東北、東京、東京工業、
首都大学東京、早稲田、慶應義塾、明治、京都、九州、九州工業、
熊本の各大学

当会指定の 5 高専名：八戸、木更津、高知、北九州、大分の各高専

(2) 給付額：一人当たり月額 3 万円（年額 360 千円）

(3) 新規採用人数：40 名

(内訳) ①13 大学（大学院）：給付奨学生 35 名

②5 高専：給付奨学生 5 名

(4) 給付奨学金の総額：115 名、41,400 千円

(内訳) 在学中の給付奨学生（給付 2 年目） 75 名、27,000 千円

新規採用の給付奨学生（給付 1 年目）40 名、14,400 千円

(5) 給付期間：採用時から 2 年間

以 上